

年金の最低保障機能の強化等を求める意見書

公的年金制度は、国民の老後の安心を社会全体で確保する重要な役割を果たしています。しかしながら、記録消えや手続きの不備、支給漏れや情報流出など度重なる不祥事等によって信頼が揺らいでおり、より安定した公的年金制度の構築によって失われた信頼を取り戻すことが求められています。

また、国民の老後不安の解消は、冷え込んでいる国民の消費マインドを上向かせる効果も期待できることから、公的年金制度の改革は景気対策としても有効であると考えられます。

しかしながら、2016年12月に成立した「公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律」(閣法)は、かえって国民の老後不安を助長するものとなっています。その最大の問題は、年金給付の抑制を強化する新しい年金改定のルールが導入されたことです。この改定ルールが適用されると、物価が上がっても、賃金が下がれば、年金水準が下がることとなります。下がった年金水準は物価に追いつくことがなく、受給開始後の年金の実質価値が一方的に下がり続けることになり、年金受給者、とりわけ低年金の高齢者の生活が立ち行かなくなるおそれがあります。

政府は、新しい改定ルールの導入目的を将来世代の年金水準を確保するためと説明していますが、将来世代の年金へのプラスの影響はわずかなものにすぎません。また、このルールは将来世代の年金にも適用されるため、将来世代の年金給付も抑制されるおそれがあり、抜本的な改革が必要とされています。

よって、本議会は政府に対し、次の事項を強く要望します。

記

1. 平成31年財政検証に向けて、新たな年金改定ルールが適用されるケースも含め、現実的かつ多様な経済前提の下で年金の将来推計を示す準備を進めること。
2. 年金の最低保障機能を強化して生活していける年金水準を確保するとともに、世代間公平を向上させるため、年金制度の改革に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成30年 3月15日

北海道豊富町議会
議長 河田 誠 一

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣